資料３－２

平成２６年２月２８日
エネルギー戦略協議会事務局

バイオ燃料に係る取りまとめ意見

● 省庁間の連携強化と出口戦略の整理・共有化について

－エネルギー基本計画など国としての大方針をふまえながら、経済産業省、農林水産省だけではなく、文部科学省で実施されている取組みも含めて連携を強化し、さらなる研究開発の効率アップを図ることが重要である。

－経済産業省および農林水産省の取組みは、開発している技術内容は同じだが、出口・位置付けが異なる。この点を踏まえ、出口での導入制度設計等の整合性を議論することが肝要であると考えられる。

● 定量的な収支の分析とビジネスモデルの検討について

－バイオ燃料やバイオリファイナリーを進めるにあたっては、コスト競争力や生産～供給に係るエネルギー収支を分析し、バイオリファイナリー化等も勘案したビジネスモデルを検討することが望まれる。

－両省の取組みの出口戦略は異なるものであることから、それぞれに適当なビジネスモデルを検討する必要がある。農林水産省の取組みについては、農林業を促進する観点から、主生産品である木材や食料の副生産物を活用するなどの社会システム的アプローチも有効であると考えられる。

－微細藻類によるバイオマス燃料生成は、CO2 排出源から回収した CO2 利用(carbon capture and utilization: CCU)としても有望な技術であり、その利点を生かしたビジネスモデルを検討することも有効であると考えられる。

≪参考：ＡＰ特定時における特記事項≫

－本施策は、バイオ燃料に関する各研究開発（ガソリン代替、及び軽油代替）を一体的・総合的に実施することにより、事業化の早期実現を促進し、我が国の燃料安定供給体制を確立する取組としての意義は認められる。

－経産省では主に生産プロセスの開発、農水省ではバイオマス資源の地産地消に向けた取組を行い、連携体制を構築している。

－今後は、文科省も含めた３省間で出口戦略を共有化するなど、更なる連携体制の強化が必要である。

－また、当該技術の実用化に向けて、付加価値を生み出す仕組み等を具体的に示す必要がある。

以上